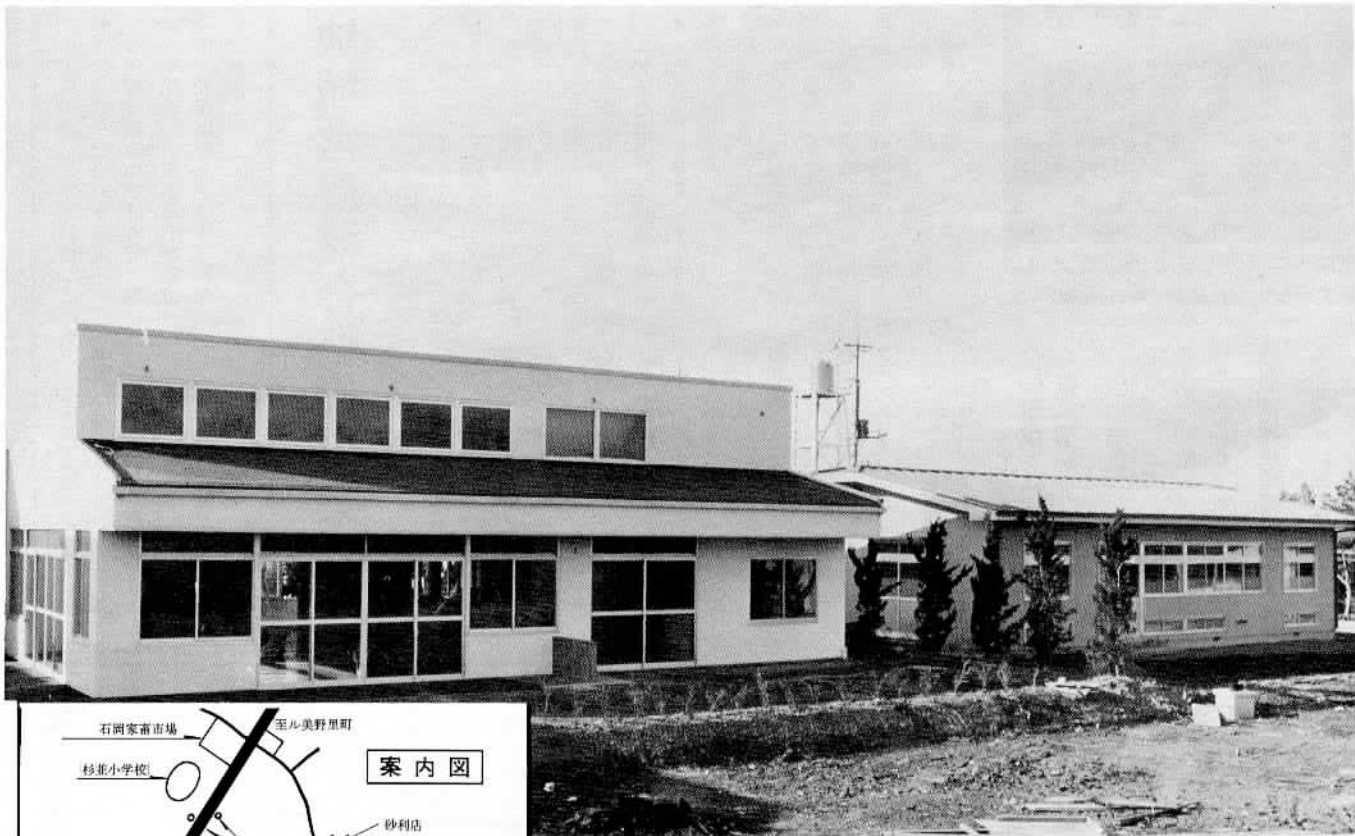


1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくりまします。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくりまします。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくりまします。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくりまします。
1. たかひに助けあい、楽しいまちをつくりまします。



身体障害者の生活訓練やボランティア活動者たちの交流の場「けやきの家」(写真左)と、心身障害者の社会復帰の場「朋友園」(写真右)が完成しました。

身障者の福祉施設

けやきの家
朋友園

完成

市が昨年より工事を進めておりました、身体障害者福祉施設「けやきの家」がこのほど完成しました。また、市内水久保にお住いの島田さんは自分の土地に心身障害者が、家庭的ふんい気のおかげで、自立更生への橋渡しとして、簡易な作業をしながら、仕事を通し、生きる喜び、働く喜びを身につけ社会へのとけあいを願って設立した、法外援助施設「朋友園」もさきほどオープンしました。今月はこれら両施設をご紹介しますので、ご利用をいただきたいと思います。

生活訓練と交流の場に

「けやきの家」オープン

当市には、身体障害者が五百名居住しておりますが、家庭の都合上、施設入所が困難な在宅者には、その生活訓練、機能回復訓練等を受ける機会と場がありませんでした。

このため、昭和四十五年に福祉充実を願う人々が「愛の福祉保険会」(郵便局の簡易保険)を発足させ、長い間拠出積立てられた基金(七百五十万円)をもとに、建設費二千四百八十七万一千円を投じ、一月に竣工の運びとなりました。

また、敷地は、市内水久保の島田茂男氏のご協力により市が

心身障害者の自立更生へ

家庭的な施設「朋友園」完成

この建物は、市内水久保にお住いの、島田征子さんが、永年手話のボランティア活動を続け身近に心身障害者と接し、これらの人々も適切な指導と訓練により、社会に自立出来る人が多いことを知り、夫の茂男氏の理解のもと、自分の土地に建設費八百五十万円を投じ、自費で建設し昨年の十二月に開設しました。

県内にもこのような施設は三カ所ほどありますが、いずれも法人での運営で、個人としては初めての施設です。

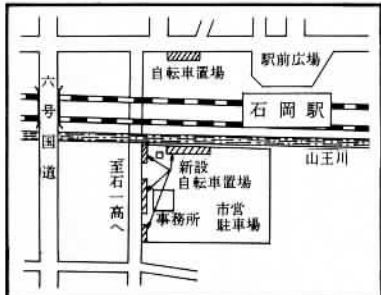
この施設は、木造平家建(一



家庭的なふんい気の中で、仕事に楽しみをもたせ、その人の良い面を伸ばしてやりたい...とはりきる島田さん夫妻。

市営駅東駐車場内へ 無料自転車置場を新設

市では、昨年3月末に駅前に無料の自転車置場を設置しましたが、この1年間、利用者がふえる一方で、現在の場所は歩道上にも自転車がおかれる状態で、歩行者の通行に大変危険なため、このほど市営駅東駐車場内、約70台収容の無料自転車置場を開設しました。駅周辺の環境整備と歩行者の事故防止のため、新しい自転車置場のご利用をいただきたいと思います。

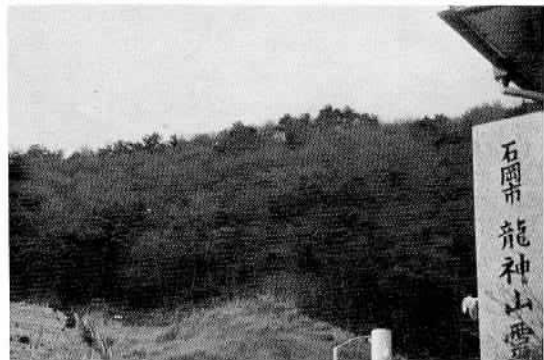


竜神山に遊歩道ができる

市内染谷の竜神山(山の中腹から上約三ヘクタール)に、霊園管理人の押辰男さんが三年がかりで、ヤブ刈り、下草刈りをし、子どもたちや家族連れで楽しめる遊歩道を造りました。

この遊歩道は、五コースに分かれており、どのコースにもつながっており、全長で約二キロメートルもあります。

ナラ、クヌギ、シイ等の雑木林の中を、野鳥の声を聞きながら歩くのも楽しいし、これからは花見も出来ます。(この中には四十本位の山桜が花を咲かせる) また、遊歩道からは市内を一望できるほか、霞ヶ浦、それに鹿島臨海工業地帯も望める、大変見晴らしのよい所です。一度家族連れで利用してみたいかがでしょう。(利用する時は双眼鏡を持参するといふ)。



中腹から上に約2000mの遊歩道があります

市役所 龍神山遊歩道



さる2月15日、東小学校の児童131人が実習に挑戦しました。これは農業後継者対策の一つとして農家の仕事を知らせてもらうため行われたものです。

新しい村づくり・人づくりを目指し 地域営農総合整備事業 農用地利用銀行設置事業 指定を受ける

市では、農村の新しい村づくり・人づくりを進める事業として、地域営農総合整備事業と農用地利用銀行設置事業の指定を受け、今年度から実施することになりました。

地域営農総合整備事業とは

この事業は、今年度から三年をかけ、市内の集落を単位として、みんなで話し合っって新しい村づくりの方向づけをし、農業の振興と経営規模の拡大のために、土地を活かしてゆき、今後とも農業を担っていく人達の相互交流をはかり、組織化を進めるための推進活動を展開するものです。

どのような事業ができるのか

この事業の実施に当たっては、次のような条件があります。
◆事業の受益の対象が農用地であること。
◆関係農業者に積極的な賛意があり、事業実施によって、農業

整備事業の種類

◆小規模土地基盤整備事業(国補)

起土、深耕、整地、土壌改良資材の投入、客土、区画整理、農地開発、暗き排水、農道整備などに助成されます。

◆機械施設整備事業(国補)

共同利用機械施設導入事業
トラクター及び附属作業機、施肥播種機、防除用、収穫用、運搬用、かんがい排水用の動力機械及び施設、格納施設、集荷貯蔵施設、修理工具及び附帯施設などに助成されます。

◆個別利用機械施設整備助成事業

規模拡大農家等が機械施設の導入に必要な資金を貸し入れた場合に利子が軽減されます。

◆営農集団活動促進事業(国補)

規模拡大農家等が参加する技術研修会、技術交換会、農産物共進会・展示即売会の開催、先

食生活改善グループ 知事賞を受ける

さる二月六日、昭和五十二年度茨城県食生活改善大会が、水戸文化センターで行われ、本市の食生活改善推進協議会(小野君代会長)が、優良地区組織として知事賞を受けました。

この団体は、市内に百二十名の会員を持ち、キッチンカーでの巡回栄養指導(年四回)献血の栄養相談、医師会の協力により健康教室の開催(年二回)および料理展示会、講習会等も行っております。

火災・救急白書から

出火原因はたばこ・火あそび
救急車は休日夜間に53%
件数は前年を上回る

昭和五十三年一月から十二月までの一年間の火災・救急白書が、このほど消防本部より発表されました。

農用地利用増進事業とは

この事業の特徴は

- ◆農地の貸し借りには、農地法の許可はいりません。
- ◆農地を貸しても、三年間の期間がくれば確実に返ります。
- ◆貸し借りを、くり返し、くり返し継続して行います。
- ◆農地を返してもらうとき、離作料の支払いの必要はありません。

農用地の高度利用に 10a当り1万円の奨励金を交付

農用地利用銀行設置事業

この事業は、農用地の高度利用をねらいに、農用地流動化基本台帳を整備し、この台帳を基に流動化を促進しようとするものです。これらの事業は、農用地区域内における農地の貸し借りが、市全体で三ヘクタール以上で、



受賞を喜び推進員の方たち

火災は不注意・不始末から

市内でこの一年間に発生した火災は、三十九件(前年三十三件)うち、建物十四件、林野七件、車両二件、その他十六件で、損害額は七千五百七十六万円(前年五千二百七十九万円)といずれも七%も増加をしております。焼失面積は、建物四百三十四・七平方メートル(前年九百二十九平方メートル)と減少しておりますが、林野は十六・四アール(前年十三アール)と増加しています。

救急車は一日二・四人搬送

消防署には、二台の救急車が配置され、昼夜の別なくみなさんの人命の安全に備えております。また新設される消防署愛郷出張所(高浜愛郷橋先)にも一台の救急車が配置されます。昨年は八百五十四回(前年七百三十六回)搬送した人は八百九十七人(前年八百六十六人)といずれも前年と比べて9%強増加しております。

国民年金

四月から保険料が変わります

国民年金の保険料が四月から現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。今度の改正は、昨年七月に提出した年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられたことによるものです。国民年金の財源は、加入者の保険料と国の負担によってまか



さる2月15日、東小学校の児童131人が麦踏み挑戦しました。これは農業後継者対策の一つとして農家の仕事を知らせてもらうため行われたものです。

新しい村づくり・人づくりを目指し 地域営農総合整備事業 農用地利用銀行設置事業 指定を受ける

市では、農村の新しい村づくり・人づくりを進める事業として、地域営農総合整備事業と農用地利用銀行設置事業の指定を受け、今年度から実施することになりました。

地域営農総合整備事業とは

この事業は、今年度から三年をかけ、市内の集落を単位として、みんなで話し合っで新しい村づくりの方向づけをし、農業の振興と経営規模の拡大のために、土地を活かしてゆき、今後とも農業を担っていく人達の相互交流をはかり、組織化を進めるための推進活動を展開するものです。

どのような事業ができるのか

この事業の実施に当たっては、次のような条件があります。
◆事業の受益の対象が農用地であること。
◆関係農業者に積極的な賛意があり、事業実施によって、農業

整備事業の種類

◆小規模土地基盤整備事業(国補)

起土、深耕、整地、土壌改良、資材の投入、客土、区画整理、農地開発、暗き排水、農道整備などに助成されます。

◆機械施設整備事業(国補)

共同利用機械施設導入事業、トラクター及び附属作業機、施肥機、防除用、収獲用、運搬用、かんがい排水用の動力機械及び施設、格納施設、集荷貯蔵施設、修理工具及び附帯施設などに助成されます。

◆個別利用機械施設整備助成事業

規模拡大農家等が機械施設の導入に必要な資金を貸し入れた場合に利子が軽減されます。
営農集団活動促進事業(国補) 規模拡大農家等が参加する技術研修会、技術交換会、農産物共進会・展示即売会の開催、先

食生活改善グループ 知事賞を受ける

さる二月六日、昭和五十三年度茨城県食生活改善大会が、水戸文化センターで行われ、本市の食生活改善推進連絡協議会小野君代会長が、優良地区組織として知事賞を受けました。

この団体は、市内に百二十名の会員を持ち、キッチンカーでの巡回栄養指導(年四回) 献血の栄養相談、医師会の協力により健康教室の開催(年二回) および料理展示会、講習会等も行ってあります。
の担い手育成・確保につながる。



受賞を喜び推進員の方たち

火災・救急白書から

出火原因はたばこ・火あそび
救急車は休日夜間に53%
件数は前年を上回る

昭和五十三年一月から十二月までの一年間の火災・救急白書が、このほど消防本部より発表された。

農用地利用増進事業とは

農業経営の規模を拡大し、農地の有効利用を進めるために、農用地区域内の一定地区にある農用地について、市が間にはいつて関係農業者(たとえば、兼業に専念するために農地を貸したい人、経営規模を拡大するために農地を借りたい人)の意向をもとにして、計画的に農地の貸し借りを進める事業です。

◆農地の貸し借りに際しては、農地法の許可は必要ありません。
◆農地を貸しても、三年間の期間がくれば確実に返ります。
◆貸し借りを、くり返し、くり返し継続して行います。
◆農地を返しても戻るとき、離作料の支払いの必要はありません。

◆農地の貸し借りに際しては、農地法の許可は必要ありません。
◆農地を貸しても、三年間の期間がくれば確実に返ります。
◆貸し借りを、くり返し、くり返し継続して行います。
◆農地を返しても戻るとき、離作料の支払いの必要はありません。

農用地の高度利用に 10a当り1万円の奨励金を交付

農用地利用銀行設置事業

この事業は、農用地の高度利用をねらいに、農用地流動化基本台帳を整備し、この台帳を基に流動化を促進しようとするものです。これらの事業は、農用地区域内における農地の貸し借りが、市全体で三ヘクタール以上で、

火災は不注意・不始末から

市内でこの一年間に発生した火災は、三十九件(前年三十件)うち、建物十四件、林野七件、車両二件、その他十六件で、損害額は七千五百七十六万円(前年五千二百七十九万円)といずれも七割も増加をしております。

救急車は一日二・四人搬送
消防署には、二台の救急車が配置され、昼夜の別なくみなさんの人命の安全に備えております。また新設される消防署愛郷橋出張所(高浜愛郷橋先)にも一台の救急車が配置されます。昨年八月五日出場(前年七百三十六回)搬送した人は八百九十七人(前年八百六十六人)といずれも前年と比べて9%増加しております。

四月から保険料が変わります

国民年金の保険料が四月から現在月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。今度の改正は、昨年七月に提出した年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられたことによるものです。国民年金の財源は、加入者の保険料と国の負担によってまかなわれております。年金額は生活水準の変化などに応じて自動的に改善されることになっております。また、年金受給者もふえていくため現在の保険料ではまかなうことができません。そこで国の負担金も多くなり、すし保険料の額も引き上げられるわけですね。

明るい選挙は わたしたち一人一人の手で

県知事・市議会議員選挙を前に

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。これらの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。間近で行われる統一地方選挙（四月八日）県知事選・四月二十二日市議会議員選を前に公正で明るい選挙を実現するため、わたしたちが有権者が心得ておきたい基本的なルールを一月号より掲載してきましたが、今月はいろいろな投票方法をご紹介します。また、くわしい内容についてはお知らせ版に掲載いたします。

いろいろな投票制度

投票は、投票日（午前七時から午後六時）に、有権者が投票所に行き、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によって、投票日に自分で投票できない方などのために、次のような制度があります。

代理投票

身体上の故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のためには、「代理投票」が認められます。代理投票をされる方は、選挙の当日、投票所の係員にお申し出ください。二人のかえぞえ人がつき、そのうち一人が候補者の氏名を代筆し、他の一人が立ち合って投票が行われます。投票補助者は、その内容をもらすことはありません。

不在者投票

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために、不在者投票制度が設けられています。この制度を利用する方は、不在者投票事由を申し立て、その申し立てが正しいことを誓う書類をあわせて出していただきます。（印鑑持参）



また、不在者投票ができる期間は、その選挙の告示の日から投票日の前日までです。

選挙の当日、自ら投票所に行けない「やむを得ない事情」とは、たとえば次のような場合です。

◆選挙人（有権者）が自分の投票区の区域外で職務に従事中である場合（たとえば出張など）
◆選挙人が、やむを得ない用務や事故のため、石岡市以外の地に旅行中または滞在中の場合（たとえば、新婚旅行など）
◆選挙人が病気で負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難な場合。

点字投票

目の不自由な方は、点字によって投票することが出来ます。遠慮なく係員に申し出下さい。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある方は郵便によって不在者投票をする

こんな投票は無効です

投票は、投票用紙に自分が選んだ人を、1人だけ氏名を正しく書くことによって行われます。たとえば、投票用紙に2人以上の候補者の氏名を書いたり、符号、記号などよけいなことを書くとか、ゴム印等を押したもので、文字のわからないものなどは無効になります。過去の選挙では、この無効投票が下記の表のようになりました。

無効投票数

選挙別	投票総数	無効投票数
石岡市議会議員一般選挙(昭和50年4月27日)	24,350	270
石岡市長選挙(昭和50年11月23日)	11,868	164
衆議院議員総選挙(昭和51年12月5日)	22,792	210
参議院(地方選出)議員選挙(昭和52年7月10日)	18,374	970
参議院(全国選出)議員選挙(昭和52年7月10日)	18,372	1,430
参議院(地方選出)議員茨城県選挙区補欠選挙(昭和53年2月5日)	9,053	61

さる二月二十四日、石岡信用金庫において、青少年の健全育成と子ども会のあり方と題し、子ども会の父兄を対象に百三十人が参加され講演会が行われました。講演は青少年非行増加問題を解決するには学校、家庭、社会の市民総ぐるみの地についた実践活動が必要である……と話されました。



▲さる2月25日、石岡一高にて第6回少年バドミントン大会が行われ、市内の小学4年生、5年生男女、34チーム(270人)が参加し、日ごろの練習成果を競えました。その結果男女とも石岡小学校Aチームが優勝しました。



まちのふしで



▲さる二月十七日美しい石岡をつくる市民の会では百二十人が参加し恋瀬川サイクリング道路の芝焼きと空かん捨てを行いました。(府中橋・恋瀬川の区間)

市史編さんだより(17) 曾我兄弟の仇討と石岡

今から七八年前の建久四年五月、鎌倉幕府を開いた源頼朝は、富士の裾野に巻狩を催した。畠山重忠、和田義盛、三浦義澄ら有力御家人を従え、東は足柄山、西は富士川にいたる広大な富士の裾野に、総勢二万人を集めた巻狩だった。この巻狩の最中、曾我十郎祐成五郎時致の兄弟は、父河津祐泰の仇工藤祐経を殺害した。兄十郎はその場で討たれ、弟

將軍頼朝に「多気義幹に野心あり」と訴えた。頼朝は義幹を召喚し取調べた。義幹が城郭をかまえ、武備を固めたことを謀叛と疑い、その所領(筑波郡、南郡、北郡)と常陸大掾職(今の知事)を没収した。

多気義幹の所領と大掾職は、水戸にいた同族の馬場資幹に与えた。馬場資幹は、水戸に勢力をもった石川家幹の次男で、源頼朝の信任があつた。幕府の重要な儀式に参加して

あなたは住民基本台帳に登録されておりますか

新しく石岡市に移ったときや市内で住所を変えたときなどは住民基本台帳法により、十四日以内に届出することに定められております。この届出の届出をしないと事務処理の基礎となる台帳に登録されません。たとえば三月以上住んでいても、選挙の投票ができないこととなります。またいろいろな市の行事のお

こんなときには手続きを	手続きに必要なもの
○転入届 ほかの市町村からあらたに住所を移したとき	・転出証明書 ・国民健康保険に加入している世帯では「被保険者証」 ・国民年金該当者は「年金証書」 ・印かん
○転居届 市内で住所が変わったとき	・国民健康保険に加入している世帯では「被保険者証」 ・国民年金該当者は「年金証書」 ・印かん
○転出届 ほかの市町村に住所を移すとき	・国民健康保険に加入している世帯では「被保険者証」 ・在学証明書 ・印かん
○世帯変更届 ・世帯主や氏名が変わったとき ・世帯をわけたとき ・世帯を一緒にしたとき	・国民健康保険に加入している世帯では「被保険者証」 ・印かん

専門委員 南 秀利

